

下水道事業の持続的な運営に向けた国の取組

那 須 基
Motoi Nasu

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課
事業マネジメント推進室長



プロフィール

1991年4月 建設省（現：国土交通省）入省
2016年7月 堺市技監
2018年7月～現職

1. はじめに

人口減少に伴う使用料収入の減少や下水道担当職員の減少、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来等により、汚水処理の事業環境は厳しさを増しており、下水道事業の効率化を図ることは極めて重要な課題となっている。「経済財政運営と改革の基本方針2018」により、上下水道においては、効率的な整備・管理及び経営の持続可能性を確保するため、広域化や共同化、コンセッションをはじめとする多様なPPP/PFIの導入等を重点的に推進するとされているところである。

2. 広域化・共同化の取組

「経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版」（平成29年12月）等を踏まえ、国土交通省は関係3省（総務省、農林水産省、環境省）と連名にて、全ての都道府県における平成34年度までの広域化・共同化計画の策定及び平成30年度中の体制構築を要請するとともに、平成34年度末までに汚水処理施設の統廃合に取組む地区数として、450地区という目標を設定している。

広域化・共同化計画の策定を支援するため、岩手県、

秋田県、静岡県、島根県、熊本県の5県をモデル県とし、有識者を交えた委員会にて議論を重ねている。広域化・共同化の具体的な内容としては、処理施設の統廃合のほか、汚泥の集約処理やICT活用による複数市町村の施設の集中管理、複数市町村による維持管理業務等の共同発注などがあり、各地域の課題や地域特性に応じたメニューを検討していくこととしている。平成30年度中にモデル計画策定し、これらの成果について適宜水平展開していく予定である。

3. 官民連携の取組

官民連携を推進するため、国土交通省としては、包括的な民間委託のためのガイドラインや、平成30年度中に策定する下水道のコンセッション・ガイドラインを通じて、官民連携の取組に向けたノウハウの提供等を行っているところである。あわせて、コンセッションや広域的民間委託等の先進的な官民連携の取組についてはモデル都市として調査・支援を行っているところであり、地方公共団体や民間が参画するPPP検討会等を通じ、水平展開しているところである。